

## よこはま動物園 実習生・研究生及び研修生遵守事項

- 1 実習・研究・研修の園内での活動（以下、実習と称する。）中は指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
- 2 実習を行う者は実習を受けること以外に何等の権利も有しない。
- 3 実習期間内において不適切な言動及び行動があった場合は直ちに実習を中止する。
- 4 実習を行う者は期間中に知り得た業務に関する情報を漏らしてはならない。特に、SNS等での安易な情報発信は慎むこと。
- 5 健康については各自が十分注意し、事故防止に努めること。
- 6 実習は8時30分から17時15分までとする。博物館実習においてイベント等で開園時間を延長する場合は、13時00分から20時30分までとする。ただし、8時30分から実習を開始できるよう着替えなどの準備を済ませ、指示された場所で待機しておくこと。また実習終了後、動物飼育に関わる実習では入浴を済ませ、17時30分までに退園すること。
- 7 実習日には管理センターの受付簿に押印し、指定の名札を身につけること。実習終了後、毎日管理センターに名札を返却すること。
- 8 服装は動きやすいものを着用すること。動物飼育に関わる実習では長靴を持参し、獣舎に入る際はマスクの着用、手指消毒及び必要に応じて手袋の着用をすること。帽子、タオル、飲み物等を持参し、各自で熱中症対策をとること。
- 9 欠席、早退、遅参の場合は事前に実習担当へ必ず連絡すること。  
(事業推進係 045-959-1298)
- 10 実習を行う者は実習終了後、以下の成果物を提出しなければならない。
  - (1) 実習生は実習終了後1ヶ月以内にレポート(800字程度)を提出すること。
  - (2) 研究生は卒業研究や論文などの成果物を提出すること。
  - (3) 学会、雑誌等へ発表する際には事前に報告すること。
- 11 実習中に連絡や相談など必要な事項がある場合は、随時申し出ること。